

令和5年度 交通安全ポスターコンクール実施要項

1 目的

子どもの交通事故防止対策の一環として、交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図り、広く交通安全ポスターを公募することにより、交通事故のない明るく住みよい都市「安心 安全のまち ひらつか」を築くことを目的に実施します。

2 名称

第35回交通安全ポスターコンクール

3 主催

平塚市交通安全対策協議会

4 募集対象

- (1) 平塚市内に在園している4歳以上の幼児（幼稚園・こども園、保育所（園）の園児）
- (2) 平塚市内に在学している小学生
- (3) 平塚市内に在学している中学生

5 応募作品

- (1) 「交通安全」「交通事故防止」「自転車事故防止」をテーマにした作品にしてください。
- (2) 応募作品は、一人一点までにしてください。
- (3) ポスターの用紙は、四つ切サイズの画用紙（約54cm×39cm）を使用してください。
※ただし、上記「5 募集対象」の（1）の幼児については、八つ切サイズの画用紙（約39cm×27cm）の使用も可とします。
- (4) 画材は、クレヨン、クレパス、水彩等いずれを使用してもかまいません。
- (5) 応募作品に標語・言葉の使用は自由です。
- (6) 画用紙のタテ、ヨコ使用は自由です。
- (7) 他のコンクール及び過去に応募したことがある作品は無効とします。
- (8) 既存のキャラクターや商品名を使用している作品は無効とします。

6 応募方法

- (1) 作品裏の左下に応募票を貼ってください。
- (2) 部門ごとに出品者リストを作成し、作品を学年別にまとめて提出してください。
※応募票や出品者リストは平塚市ホームページからもダウンロード可能です。平塚市ホームページの検索ボックスから「交通安全 ポスター」と検索してください。
※ポスターは、折り曲げないでください。

7 応募締切

令和5年9月7日（木）必着でお願いします。

8 提出先

〒254-8686

平塚市浅間町9番1号

平塚市まちづくり政策部交通政策課（市役所本館6階611窓口）

電話 21-9840（直通）

9 審査

応募作品の中から、交通安全や交通事故防止の啓発などの観点から審査を行い選考いたします。

10 表彰

各部門の入賞作品数は、次のとおりとします。

- (1) 幼児の部（4歳以上） 金賞1点、銀賞2点、銅賞2点
- (2) 小学生・低学年の部（1、2年生）金賞1点、銀賞2点、銅賞2点
- (3) 小学生・中学年の部（3、4年生）金賞1点、銀賞2点、銅賞2点
- (4) 小学生・高学年の部（5、6年生）金賞1点、銀賞2点、銅賞2点
- (5) 中学生の部 金賞1点、銀賞2点、銅賞2点
- (6) 最優秀賞 各部門の金賞の中から1点を選びます。

※入賞者には、賞状及び記念品を贈呈します。

11 発表

令和5年10月中旬頃に学校及び入賞者に通知をします。

※入賞者がいなかった学校には、特に連絡はいたしませんので御了承ください。

12 表彰式（予定）

- (1) 日時 令和5年11月25日（土）午後1時30分から午後2時30分まで
- (2) 会場 平塚市中央公民館4階小ホール

13 その他

- (1) 入賞作品は、神奈川県、平塚市及び平塚市交通安全対策協議会が関係するウェブ、ポスター作品集、表彰式プログラム、平塚市役所交通政策課公式YouTubeチャンネル（<https://www.youtube.com/channel/UCxMguSG12dElZuLKFah9D8g>）など広報用に活用させていただきます。



←平塚市役所交通政策課
公式YouTubeチャンネル

- (2) 入賞作品を活用する場合、作品とともに氏名、学校（園）名、学年を明示しますので御了承の上応募してください（YouTube上への掲載に関しては、氏名、学校（園）名、学年は掲載いたしません）。
- (3) 応募作品は、すべて返却します。また、応募者全員に記念品を贈ります。
- (4) 入賞作品の著作権は、平塚市交通安全対策協議会に帰属します。